



令和7年度予防接種のご案内



区分	種類	対象年齢		接種回数及び接種間隔及び注意事項		
		* 好ましい接種年齢		* 好ましい接種間隔		
生ワクチン	BCG	1歳のお誕生日前日まで * 5か月～8か月未満		1回		
	MR 麻しん・風しん混合	1期	1歳～2歳のお誕生日前日まで	1回		
		2期	小学校就学前の1年間（年長児） （H31.4.2生～R2.4.1生）	1回	接種期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日まで	
	水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳のお誕生日の前日まで * 12か月～15か月未満		2回	3か月以上の間隔をあけて2回接種 * 1回目接種後6か月～12か月までの間隔をあけて2回目を接種	
	ロタウイルス	1価	生後6週0日～24週0日 初回接種は生後2か月から生14週6日まで	2回	* 27日以上の間隔をあけて2回接種（ロタリックス）	
5価		生後6週0日～32週0日 初回接種は生後2か月から生後14週6日まで	3回	* 27日以上の間隔をあけて3回接種（ロタテック）		
不活化ワクチン	五種混合 ジフテリア・百日咳 ポリオ・破傷風 Hib	1期	初回	2か月～7歳6か月の前日まで	3回	20日以上の間隔をおいて3回接種 * 20日から56日までの間隔をおいて3回接種
				* 2か月～7か月未満		
		追加	1期3回終了後～7歳6か月の前日まで	1回	1期初回終了後、6か月以上の間隔をあけて1回接種 * 1期初回の3回終了後6か月から18か月までの間隔をあけて1回接種	
	二種混合 ジフテリア・破傷風	2期	11歳～13歳のお誕生日前日まで * 11歳～12歳未満		1回	
	小児用肺炎球菌	接種開始年齢の月（年）	2か月～7か月未満	4回	初回接種 3回	生後24か月未満までに27日以上の間隔をあけて3回〔初回2回目及び3回目の接種は、生後24か月以上は受けられない。また、生後12か月以上で初回2回目を受けた場合は、初回3回目の接種は受けられない。（追加接種は可能）〕 * 生後12か月未満までに27日以上の間隔をあけて3回
				追加接種 1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をあけて生後12か月以上になって1回 * 初回接種終了後、60日以上の間隔をあけて生後12か月から15か月までの間に1回	
			7か月～12か月未満	3回	初回接種 2回	生後24か月未満までに27日以上の間隔をあけて2回〔初回2回目の接種は生後24か月以上は受けられない。（追加接種は可能）〕 * 生後12か月未満までに27日以上の間隔をあけて2回
				追加接種 1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をあけて生後12か月以上になって1回 * 初回接種終了後、60日以上の間隔をあけて生後12か月になって1回	
			1歳～2歳のお誕生日前日まで		2回	60日以上の間隔をあけて2回
			2歳～5歳のお誕生日前日まで		1回	
	B型肝炎	1歳のお誕生日の前日まで * 2か月～9か月未満		3回	初回接種後27日の間隔をあけて2回目、初回接種後139日以上あけて3回目を接種 * 生後2か月から1歳のお誕生日の前日までに3回	
	日本脳炎	1期	初回	6か月～7歳6か月の前日まで * 3歳～4歳未満	2回	6日以上の間隔をあけて2回 * 6日から28日までの間隔をあけて2回
追加			6か月～7歳6か月の前日まで * 4歳から5歳未満	1回	1期初回終了後、6か月以上の間隔をあけて1回 * 1期初回2回目終了後、標準的にはおおむね1年（11か月～13か月）の間隔をあけて1回	
2期		9歳～13歳のお誕生日前日まで * 9歳～10歳未満		1回		
子宮頸がん （HPV ワクチン）	小学6年生～高校1年生 （H21.4.2～H26.4.1生まれの女子） * 中学1年生		2回 又は 3回	* 2価：1か月以上の間隔をあけて2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔をあけて1回 合計3回接種		
				* 4価：2か月以上の間隔をあけて2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔をあけて1回 合計3回接種		
				* 9価 初回接種を15歳未満で接種：初回接種後6か月の間隔をあけて1回接種 合計2回 初回接種を15歳以上で接種：2か月以上の間隔をあけて2回目接種後初回接種から6か月の間隔をあけて接種 合計3回		

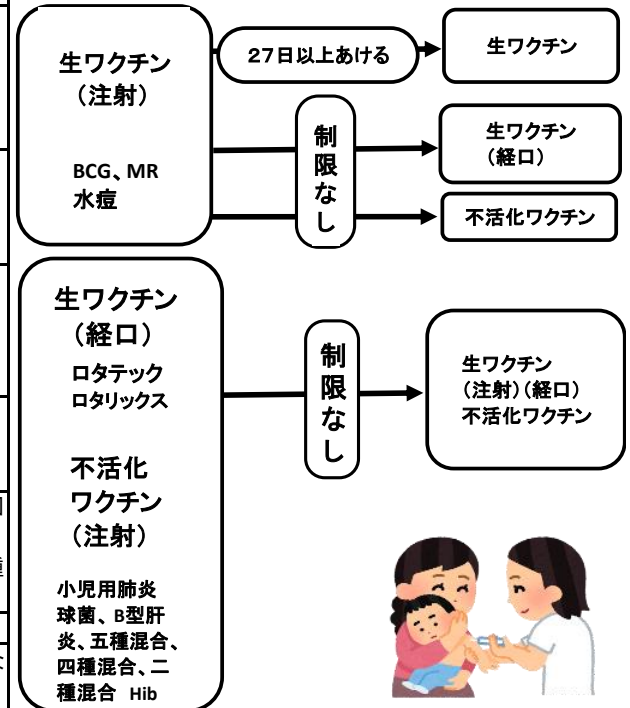
* 四種混合・Hibについては、当面の間接種できます。詳しくは、医療機関にお問い合わせください。

予防接種を受ける時の注意事項

- ①対象年（月）齢になったら早めに接種しましょう。
- ②協力医療機関で接種すれば料金は無料です。（年齢対象外は有料です。）
- ③協力医療機関で接種する場合は、事前に予約が必要です。
- ④体調の良いときに、お子様の健康状態をよく知っている保護者が連れていきましょう。
- ⑤母子健康手帳、健康保険証等をお持ちください。
- ⑥予防票は協力医療機関に備え付けています。
- ⑦予防接種を受ける前に、母子健康手帳を交付の際にお渡しした「予防接種と子どもの健康」の冊子を必ずお読みください。
- ⑧予防接種の種類が増えています。必ずよく確認してください。



異なるワクチン（初回）の接種間隔



接種についての注意事項

- 日本脳炎について
接種回数は4回必要です。
H7.4.2生～H19.4.1生の人、接種年齢が20歳の誕生日前日までにになりました。20歳の誕生日の前日までに1期・2期分を定期の予防接種として接種出来ますので不足の回数を接種してください。
- 子宮頸がんワクチンについて
積極的勧奨の差し控えにより、接種出来なかったH9.4.2～H18.4.1生まれの女子及び、H20.4.2～21.4.1生まれの女子で令和7年3月31日までに1回以上接種した人は令和7年度の1年間は公費で残りの接種ができます。
この期間を過ぎると有料になります。ご注意ください。
詳しくは、厚労省ホームページをご覧ください。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/kouhou.html>
- 長期にわたり療養を必要とする疾病（厚生労働省が定めた疾病等）にかかった等特別な事情がある人
当該事情がなくなった日から起算して原則として2年を経過する日までの間（ワクチンの種類により、期間や対象年齢が異なります。）で定期予防接種として予防接種が受けられます。詳しくは下記へお問い合わせください。

予防接種に関するお問い合わせ

- * 川崎町保健センター
電話 0947-72-7083
- * 川崎町役場 代表
電話 0947-72-3000
（内線 478・479）